

09 障害者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 障害福祉課		
主管課長名	水谷 由紀	電話番号	042-481-7088
関係課名 （組織順）	産業振興課、スポーツ振興課、子ども政策課、保育課、子ども家庭課、児童青少年課、福祉総務課、高齢福祉担当、子ども発達センター、健康推進課、住宅課、指導室、社会教育課		
目的	対象	障害のある市民とその家族	
	意図	安心して暮らし、社会に参加することができる	
施策の方向	障害者に、一人一人のニーズに応じた支援、どのライフステージにも対応した切れ目のない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実に努めます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の生活を地域全体で支えるため、相談や緊急時の受入れ、人材の確保・養成、地域の体制づくり等必要な機能を備えた「地域生活支援拠点」を、地域の複数の機関が分担して担う「面的な体制」として整備 医療的ケアへの支援体制の充実のため、医療と福祉両面におけるコーディネートや相談を行ったほか、在宅レスパイト事業として、訪問看護師が家族に代わり医療的ケアを行うことで、家族の負担軽減を実施 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的な問題を抱える個人や家庭に対応するため、ケースワーカーの担当地区を福祉圏域に合わせ、顔の見える環境づくりを推進 	
<p>（09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」を実施し、市内商店等の入り口の段差解消や手すりの設置等に加え、コミュニケーションボード等の購入費を補助し、ソフト・ハード両面のバリアフリー化を促進 地域での自立した生活を支援するため、新たにグループホーム2箇所の開設費を支援 余暇活動支援の充実として、余暇活動プログラム「ほりてーぶらん」を6回実施したほか、FC東京と連携して行う「あおぞらサッカースクール」を、新たに実施した交流会を含め計10回開催。また、知的障害のある方への社会体験の機会として、「杉の木青年教室」を11回、「遊ing」を8回、「のびのびサークル」を20回実施 障害者就労支援センター（ちょうふだそう、ライズ）において利用者に対する就労面・生活面の支援を実施 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの振興のため、東京都及びスポーツ振興課と連携し、障害分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会し、課題抽出や解決方法を検討する協議体を設置・運営 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、調布市商工会と連携し、店舗の段差解消をはじめとしたバリアフリー化に取り組んだほか、調布市商工会の会員向けに差別解消に関する講習会を実施 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、調布市商工会と連携し、店舗の段差解消をはじめとしたバリアフリー化に取り組んだほか、調布市商工会の会員向けに差別解消に関する講習会を実施（再掲） ■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」 障害者のスポーツ参加向上のため、「あおぞらサッカースクール」について、新たに交流会を実施 心のバリアフリー推進のため、障害者地域自立支援協議会講演会「誰もがオリ・パラを楽しめるまち～障害当事者が語る暮らしやすさ～」の開催に向けて準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と（株）セブン-イレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂による地域活性化包括連携協定に基づく取組として、セブンイレブン飛田給品川通り店において、市内作業所の焼き菓子の販売。調布市福祉作業所等連絡会が発行している「わくわく」により、取組を紹介 	

＜令和元年度における施策の成果についての総括＞

- ・障害福祉サービスの利用者が年々増加している中、より一体的、効果的な支援体制を構築するため、「地域生活支援拠点」(面的な体制)の整備により、地域の居住支援機能を担う各機関の連携強化を図った。
- ・医療的ケアにおける重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業について、周知を進めてきたこともあり、利用登録者数、延べ利用回数とも前年度より増加した。
- ・地域共生推進ふれあい商店等補助事業を実施し、補正予算による予算の増と補助率・補助上限額の見直しを行った結果、33件の利用があり、誰もが暮らしやすいまちづくりに寄与した。

まちづくり指標		基準値	単位	実績値	目標値
【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1	障害者相談支援事業，こころの健康支援センターの相談利用者数【☆】	1886 (H29)	人	1951	2400
2	障害者が住みやすい地域だと感じている割合【☆】	83.8 (H30)	%	78.8	85.0
3	障害者就労支援センターの支援を受けている一般就労者数【◎】 (目標値は令和元年度)	152 (H26)	人	351	210

【備考】「障害者が住みやすい地域だと感じている割合」は、基準値を下回っているが、基準値を設定する際は窓口調査の回答であったのに対し、実績値は3年に一度の調布市民福祉ニーズ調査での回答結果となっていることが要因と考える。

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	<p>S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」</p> <p>A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」</p> <p>D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」</p>
理由	<p>・まちづくり指標の「障害者相談支援事業，こころの健康支援センターの相談利用者数」及び「障害者就労支援センターの支援を受けている一般就労者数」は増加傾向にあり，市が目指す施策の方向に向けて効果が出ているため。</p>	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向
	★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<p>★医療的ケアの支援体制について，庁内での協議の場を設置</p> <p>★就労支援について，増加傾向にある利用者に対しても引き続き丁寧な支援を実施</p> <p>●第6期調布市障害福祉計画及び第2期調布市障害児福祉計画の策定</p> <p>●子ども発達センターについて，児童発達支援センターへ移行し，児童発達支援事業を拡充するほか，居宅訪問型児童発達支援事業を開始</p> <p>・グループホーム利用者の増加に伴う運営支援・入居支援・開設支援の実施</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら，余暇活動支援事業として「ほりでーぶらん」及び「あおぞらサッカースクール in 調布」を開催</p> <p>・パラリンピックを契機とした障害者スポーツの振興に向け，協議体を活用した事業展開</p>
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	<p>●特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスについて，コロナ禍に伴い増加した分の利用者負担額の補助の実施</p> <p>●障害福祉サービス事業所等への経済的な支援の実施</p> <p>●障害者施設等従事職員へ感謝の意を含め，ギフトカードを贈呈</p> <p>○「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」について，新型コロナウイルス感染症の影響もあり，一部補助率・補助上限額を引き上げるとともに，東京2020大会の開催延期に伴い，時限事業の見直しを検討</p>
東京2020大会開催延期に伴う対応	<p>○「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」について，新型コロナウイルス感染症の影響もあり，一部補助率・補助上限額を引き上げるとともに，東京2020大会の開催延期に伴い，時限事業の見直しを検討(再掲)</p>
台風への対応を踏まえた災害対応	<p>★災害発生前の情報提供方法及び災害発生時の避難者支援の検討</p> <p>・障害者地域自立支援協議会のワーキンググループにおいて，令和元年度までの検討テーマとしていた「非常時の地域ネットワーク作り」を令和2年度も実施</p>
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<p>★就労支援について，支援体制を拡充</p> <p>●余暇活動支援事業である「ほりでーぶらん」の実施回数増</p> <p>・オリパラチケット活用事業として，市内福祉作業所スタンプラリーや市内小学生を対象とした地域共生推進コンクールを実施</p>

09 障害者福祉の充実

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	障害児・者医療的ケア支援事業	③		障害福祉課	医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、障害福祉課窓口に着目し、医療と福祉の両面におけるコーディネートのほか、障害福祉サービス事業所側の受け入れや対応に関する支援の調整、助言等を実施する。 在宅の重症心身障害児・者や、医療的ケアが必要な在宅の障害児に対し、訪問看護師が自宅へ出向いて一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ることにより、重症心身障害児・者の健康の保持とその家族の福祉の向上を図る。
2	障害者の就労支援	③	●	障害福祉課	障害者が一般就労し、安心して働けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行うことにより、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加を促進する。 委託により2箇所の障害者就労支援センター（ちょうふだそう、こころの健康支援センター就労支援室ライズ）を運営する。 障害者就労支援センターでは、障害者への就労相談、就労準備訓練、就労の定着支援、生活全般の支援のほか、障害者を雇用する事業者への支援を行う。
3	余暇活動支援の充実			障害福祉課	障害児・者が平日の夕方や休日に活動できる場を整備するとともに、余暇活動に係る事業を実施する。 障害者施設等との連携のほか、ボランティアの活用を含め、様々な手法、事業により障害児・者への余暇活動の機会の充実を図る。
4	障害者グループホームの整備			障害福祉課	障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの開設や運営のほか、入居者への支援を以下の内容で行う。 ・障害者グループホームの開設や移転の支援（開設支援） ・知的障害者グループホーム入居者への家賃助成（入居支援） ・障害者グループホームの運営支援（東京都加算）（運営支援） ・重度重複障害者グループホームの運営支援（運営支援）
5	発達障害児支援事業			子ども発達センター	子どもの障害や発達の遅れ、かたよりについて、保護者や子ども施設からの相談に応じ、早期に適切な療育へつなげるとともに、子どもの状況に応じた専門的かつ適切な療育を実施することにより、子育て支援を行う。 子ども発達センターにおいて、子どもの障害や発達についての啓発に努め、乳幼児健診部門や教育機関等と連携し、支援体制の充実を図り、切れ目ない子育て支援を実施する。

09 障害者福祉の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R1 取組実績				方向性				参加と協働改善	改善余地なし
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善				
1	障害児・者医療的ケア支援事業	③		障害福祉課	3,711	障害児・者医療的ケア体制支援事業として、障害福祉課窓口に着隣職を配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行った。個別ケースでは、福祉サービスだけでなく、医療サービスの不足や医療器具の導入等を調整することで、健康状態・生活全般の改善につなげた(相談実人数31人、相談延べ件数34.4件)。庁内関係各課職員を対象に、「医療的ケア児の理解と地域で生活するための支援について」というテーマで学習会を行った。医療機関、訪問看護ステーション、療育施設、行政での関係者連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止した。 「重症心身障害児・者在宅レスパイト事業」として、契約事業所を増やすために、事業対象者に事業の周知を行うとともに、新規事業所契約に向け、事業所への制度説明を行った(委託契約事業所4事業所、利用希望登録者9人、延べ利用回数23回)。	○	●	●					医療的ケア児・者に対する支援体制の協議の場の設置に向けて、庁内関係各課職員でメンバー構成や実施方法について検討し、協議会を開催していく。関係者連絡会については、相互の情報共有を行う場として、継続的に実施していく。医療と福祉両面の総合的な相談に対応できる医療的ケア等コーディネーターの周知を引き続き行い、適切な支援につなげていく。また、医療的ケア児・者の庁内関係各課での情報共有や連携を強化する。重症心身障害児・者在宅レスパイト事業については、事業の周知などを通じて、契約事業所及び利用者の拡大を図っていく。			
2	障害者の就労支援	③	●	障害福祉課	62,906	2箇所の障害者就労支援センター(ちようふたぞう、ライス)において、利用者に対する就労面・生活面の支援を行った。新規就労者は81人であり、また、継続就労者への支援は351人(年度末時点)であった。なお、延べ支援件数は1万9755件であった。 市内の障害者就労支援機関による業務者連絡会を定期的に行い、障害者の就労支援に関するネットワークの強化を図るとともに、企業向けセミナー「障害者雇用それぞれの一歩」を開催(11社19名参加)し、障害者雇用に取り組む企業の支援、拡充などの地域開拓を図った。	◎	●	●				社会全体における障害者雇用の拡大に伴い、就職後の定着支援のニーズを中心に、利用者数とともに支援件数及び企業への訪問等による一人一人への支援時間も増加傾向にある。今後も令和3年4月までに障害者の法定雇用率の引き上げの実施が予定されており、障害者と企業双方のニーズの増加が予想されることから、支援件数の増加、相談内容の多様化等を踏まえたうえで、引き続き適切で効果的な支援に努めていく。				
3	余暇活動支援の充実			障害福祉課	18,593	余暇活動支援事業(延べ参加者数127人)については、関係機関による実行委員会を通じて内容を検討し、学生ボランティア等も活用しながら、バラスポーツ体験やアメフトチーム、フットサルチームとの交流プログラムなど、6回の余暇活動プログラムを実施した。 フットサル事業(延べ参加者数398人)については、FC東京と調整を進めながら、「FC東京あおぞらサッカースクールin調布」として定期のスクールに加えて、新たに他のスクール生等毎回のスクール参加者以外も含めた交流会を実施した(計10回)。 日中一時支援事業(延べ利用回数4671日)については、事業所登録要件の拡大(令和元年10月施行)及び報酬単価の改訂(令和2年4月施行)を行った。	◎	●	●	●			余暇活動支援事業については、引き続き調布市福祉作業所等連絡会への委託を継続する中で、ボランティアとの連携も図りながら、プログラムの内容の充実を図る。 フットサル事業については、定期のスクールに加え、毎回のスクール参加者以外も含めた交流会を引き続き実施する。 日中一時支援事業については、令和元年度に、通所施設での延長支援に適用できるよう事業者登録要件を拡大し、事業の拡大を図ったことから、引き続き事業者に対して事業実施を働きかけ、普及を図る。				
4	障害者グループホームの整備			障害福祉課	206,808	重度重複障害者グループホーム2箇所に対して、運営費補助を通して支援を行った。 入居支援(家賃助成)及び運営支援(都加算)については、グループホームの利用者の増加に対応することで、引き続き、障害者における安定的な利用の推進に寄与した。 令和元年度のグループホーム開設支援は、2箇所に対して行った。	◎	●				●	障害者に対する支援のあり方が、「施設から地域へ」という流れの中で、障害者が地域で生活していくためのサービスとしてグループホームに対するニーズは依然として高く、グループホーム利用に関する家賃助成交付者数は増加している。 そのため、市内のニーズや事業者の意向等を把握しつつ、東京都及び市の補助金を活用しながら、開設支援、入居支援等を引き続き行っていく。 また、重度重複障害者グループホームに対しては、開設後の運営について、運営費に関する補助金の交付による支援を継続していく。				
5	発達障害児支援事業			子ども発達センター	298,084	児童福祉法に基づく児童発達支援事業として障害児通園事業を実施した(利用児44人、開園日数236日、延べ利用人数7481人)。作業活動、言語・心理療法、運動療法を取り入れ、利用児一人一人の状況に応じた療育を提供し、生活習慣の確立や社会的能力、活動能力等の発達を支援した。 障害児通園事業において、令和2年度から給食を提供できるよう調理室改修工事を実施し、児童発達支援センターへの移行に向けた施設整備を行ったほか、委託事業者と連携し、必要な体制を検討した。 相談事業において、10月から土曜日の初回相談を試行実施した(実施日数11日、対応件数47件)。また、発達支援事業の個別療育枠を毎月20枠増設した。 就学前障害児の発達支援無償化の対応を行った。	◎	●				●	障害児通園事業においては、利用児の安全・安心の確保により一層努めるほか、職員のスキルアップによる療育内容の充実を図る。また、医療的ケアを必要とする障害児に適切な支援ができるよう、万全な受入体制を維持する。さらに、食物アレルギー対応を含め安全に給食提供を行えるよう、職員の研修や環境整備等、万全な体制で準備を行う。 相談・発達支援事業においては、土曜日の初回相談を本格実施する。また、子どもと保護者の状況に合わせた療育を提供するため、居宅訪問型児童発達支援事業の開始及び医療的ケア児連携会議(仮称)の発足に向けた準備を進める。さらに、子どもへの一貫した支援の実現に向け、家族支援も含め、関係機関との更なる情報共有・連携強化に取り組む。 リフレッシュ支援事業のサービス内容を見直し、保護者支援の拡充を行う。				
								0	5	0	3	0	0	1	2	計	
								0.0	100.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	40.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。